

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「共に歩もう、この道を」

—平和を祈念する8月に向かって—

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

関東では観測史上一番早い梅雨明けとなり、連日蒸し暑い日が続いています。戦火や感染症、災害や病の中で不安の内にある方々に神さまのお守りと癒しがありますようにお祈りいたします。

さて先日、来年10月に予定されている世界カトリックのシノドス第16回通常総会（テーマ：「ともに歩む教会のために一交わりと参加、そして宣教—」）に向けて、日本のエキュメニカルパートナーからの応答が求められ、聖公会・ルーテル・NCCからの応答のヒアリングと合同礼拝が、日本カトリック教会の全司教が臨席のもとで行なわれました。ヒアリングの最後には、「夏の日のエキュメニカルやシノダリティ」と前田万葉枢機卿が一句を披露してくださいました。

「シノドス synodos」は、ギリシア語で「syn（共に）」と「hodos（道）」の合成語で、「全体を導くもの」や「ともに歩む」を意味し、教会では「総会」や「集会」「会議」という意味で用いられるようになりました。道であり、真理であり、命であるイエスさまと共に生き、働き、歩む大切なパートナーの集まりだということです。日本聖公会でも東日本大震災の被災者支援プロジェクトの名称が「いっしょに歩こう」であったことも、「シノドス」の理解と重なります。

日本聖公会と日本カトリック教会のエキュメニズム委員会は、100回を超える「聖公会—ローマ・カトリック教会合同委員会」を重ね、「聖公会—ローマ・カトリック教会国際委員会」(ARCIC) の取り組みの中でまとめられた合意文書（※管区のホームページに日本語訳を掲載：日本聖公会エキュメニズム委員会で検索）の実りを共有し、洗礼の相互承認や聖書理解、日々の取り組みの共有など、互いの理解を深め、同じ「主の祈り」を用いて祈り、誠実に「正義・平和・いのち」のための働きと祈りの大切さを確認してきました。カンタベリー大主教とローマ教皇によって平和や環境保全に関わる共同声明が出されていることも、世界的なエキュメニズムの取り組みの成果です。職制論や相互陪餐という面はこれからも課題ですが、広島では毎年8月6日に先立って平和行進を共にし、各地でも協働の取り組みや祈りの機会を持ってくださっていると思います。その意味で、これからも近いパートナーとして、日本福音ルーテル教会

□会議・プログラム等予定

(2022年7月25日以降・前回未掲載分)

7月

- 18日(月) 青年担当委会 (Web)
- 31日(日) 青年担当委会 (Web)

8月

- 2日(火) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 21日(日) 青年委員会 [Web]
- 22日(月) ~ 23日(火) 宣教協議会・ぶどうの枝協議会 [インマヌエル新生教会]
- 23日(火) 聖公会関係学校代表者会議 [Web]
- 24日(水) 聖公会関係学校教職員研修会 [Web]
- 24日(水) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 26日(金) 正義と平和・憲法プロジェクト会議 [Web]

9月

- 2日(金) 人権問題担当委会議 [Web]
- 6日(火) ~ 8日(木) 管区共通聖職試験 [各教区]
- 6日(火) ~ 8日(木) 祈祷書改正委員会 [ナザレ]
- 14日(水) 聖公会 / ルーテル教会協議会 [Web]
- 15日(木) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 20日(火) 年金委員会 [+Web]
- 27日(火) 管区共通聖職試験委員会 [Web]

<関係諸団体会議・他>

- 7月7日(木) WCC 総会参加者の集い (Web)
- 14日(木) WCC 総会参加者の集い (Web)
- 26日(火) NCC 役員会・常議員会 [Web]

(次頁へ続く)

★管区事務所夏期休業

8月10日(水) ~ 17日(水) まで夏期休業いたします。よろしく願いいたします。緊急の場合は総主事まで。

※管区事務所の就業時間

当面の間、新型コロナウイルス対策のため、就業時間を平日(月曜日~金曜日) 10:00 ~ 17:30 といたします。

と共にエキュメニズム委員会を大切にしていきたいと思ひます。

そしてもう一つ、毎年8月4日に比叡山で「世界宗教者平和の祈りの集い」が行なわれ、今年で35周年を迎えました。1987年8月に、世界の宗教指導者が比叡山上に集い、宗派を超えて世界の平和を祈り続け、歴代の首座主教が参列しています。

日本聖公会でも、西日本宣教協働区では、6月23日の沖縄慰霊の日、8月6日の広島平和礼拝、9日の長崎原爆記念礼拝を一つのポスターで呼びかけて祈り合っています。2012年の宣教協議会のテーマ「いのち尊厳限らないもの」を大切に生きてる宣教共同体であることを、今一度意識しながら過ごす夏を迎えています。「主の平和」の福音を生きる者として、これからも共に祈り、歩む者であり続けて参りましょう。

(表題の「共に歩もう、この道を」は、かつて日韓聖公会の青年交流のテーマとなった言葉「함께 걷자 우리 이 길을 햄케어·카쟈·우리·이길러」です。)

(前頁より)

26日(火) ~ 8月8日(月)	ランベス会議 [イギリス]
8月4日(木)	世界宗教者平和の祈りの集い [比叡山]
6日(土)	広島平和礼拝 [広島復活教会]
9日(火)	長崎原爆記念礼拝 [長崎聖三一教会]
31日(水) ~ 9月8日(木)	WCC 第11回総会 [ドイツ]
9月2日(金)	アジア太平洋ネットワークミーティング [Web]
22日(木)	日本キリスト教連合会常任委員会 [Web]



□各教区

東京

- ・ 聖職按手式 2022年10月1日(土) 14時～日本聖公会東京教区 聖アンデレ主教座聖堂 司式:主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸 説教:主教 ガブリエル五十嵐正司 執事按手志願者: 聖職候補生 ウィリアムズ藤田 誠

管区

- ・ ランベス会議 7月26日(火) ~ 8月8日(月) 於カンタベリー(イギリス) 第15回ランベス会議(10年ごとに、全世界のアングリカン・コミュニオンの主教とそのおつれあいが集う会議で、一致の器のひとつ。今回はコロナ禍のことなどもあり、2018年から2022年に延期された。) 現地・リモートで参加される全世界聖公会のすべての主教とおつれあいを覚えて、ご加祷ください。

□関係諸団体

カトリック司教協議会

- ・ カトリック・シノドスへの応答ヒアリング・合同礼拝 7月21日(木) 聖イグナチオ教会

□常議員会

第67(定期)総会期第1回 2022年7月6日(水) <主な決議事項>

1. 管区事務所主事の選任に関して、総務主事に金子登美江さん、宣教主事に卓志雄司祭、渉外主事にウイルソン ウォーレン司祭、財政主事に鈴木裕子さん、広報主事に鈴木一さんを選任した。
2. 第67(定期)総会期の管区諸委員に関して、主教会からの提案を受け、承認した。前総会期から課題となっていた女性の委員がいない委員会や部署について改善し、所属教区の偏りや一人が複数の委員を兼任していることが今後の課題であることを確認した。常議員会のもとにあるタスクフォースも明記することとした。
3. 第67(定期)総会の決議事項に関して、48議案すべてが可決されたことを確認し、振り返りを行なった。成年=20歳という理解について、その根拠をどう示していくのか、今後検討が必要であることを確認し、法憲法規委員会や主教会でも引き続き検討を要することを確認した。信徒代議員から寄せられた感想や意見を共有し、意見交換を行なった。
4. 聖公会センターの今後の検討チームに関して、常議員から赤坂委員に加わっていただくこととした。
5. ナザレ修女会の残余財産寄附後の資金と委員会の設置に関して、法人解散手続きが進

み、残余財産の移譲がなされれば、資金の管理と土地・建物の管理・運営にかかわる専門の委員会設置が必要であることを確認した。委員会の任務内容をより明確にし、人選を行なうことが必要であるため継続審議とした。

の議長教団輪番制導入に関して、「輪番制の班に日本聖公会の名前を連ねることは承認するが、議長教団を引き受けることは難しい」との主教会の意見に賛同し、人権問題担当者を通じて応答することを確認した。

6. 「同和問題」にとりくむ宗教教団連帯会議 次回会議：10月17日(月)、12月6日(火)

《人事》

東京

主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

2022年7月31日付 真光教会管理牧師および聖救主教会管理牧師解任。

司祭 ナタナエル池 星熙 2022年8月1日付 真光教会管理牧師任命。

司祭 グロリア西平妙子 2022年8月1日付 聖救主教会牧師任命。

聖救主福祉会チャプレン(含まこと保育園) 任命。

聖救主教会キッドスクールチャプレン任命。

NPO法人「地域で育つ元気な子」チャプレン任命。

司祭 エドワード鈴木裕二 2022年8月1日付 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会囑託委嘱。ただし、無給。(任期 2023年3月31日まで)

九州

執事 セシリア塚本祐子 2022年4月29日 公会の司祭に接手される。

《教会・施設》

牛込聖公会聖バルナバ教会(東京) 2022年9月3日 礼拝堂聖別解除式

久留米聖公会(九州) 住所変更 旧：久留米市野中町 1276-5

新：久留米市野中町 1271

郵便番号・電話番号は変更なし。

◆『2022年度 教会暦・日課表』(見開き12-13ページ)について

『2022年度 教会暦・日課表』2022年9月18日の訂正(追記)についてすでにご案内済ですが、今月号においても再録いたします。以下の追記をお願いします。

* 9月18日(日)、聖霊降臨後第15主日(特定20)の(旧約聖書朗読後の)詩編の部分の空欄の追記 →正しくは **113 または 138** です。どうぞよろしく願いいたします。 管区事務所

□「代祷表 2022年」について

ACP(Anglican Cycle of Prayer)発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいておりましたが、「代祷表 2022年 11月、12月」は『管区事務所だより』8月号が休刊のため7月号に同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードし、ご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。 管区事務所

<第67(定期)総会期 諸委員> (2022/07/06 常議員会確定)**首席主教** 主教 武藤謙一 (九州)**総主事** 司祭 矢萩新一 (京都)**常議員会<法人責任役員>**

主教 武藤謙一 (九州)	主教 高地 敬 (京都)	主教 笹森田鶴 (北海道)
司祭 大岡左代子 (京都)	司祭 土井宏純 (中部)	司祭 上田亜樹子 (東京)
赤坂有司 (東北)	池住 圭 (中部)	村井恵子 (横浜)

主事

総務主事	金子登美江 (北関東)
渉外主事	司祭 ウイルソン ウォーレン (大阪)
財政主事	鈴木裕子 (東北)
宣教主事	司祭 卓 志雄 (東京)
広報主事	鈴木 一 (東京)

<総会>**議長** 主教 武藤謙一 (九州)**副議長** 主教 高地 敬 (京都)**書記局** 書記長 司祭 菅原裕治 (東京)

書記	司祭 平岡康弘 (北関東)	司祭 北澤 洋 (横浜)	司祭 姜 暁俊 (横浜)
	司祭 窪田真人 (横浜)	執事 藤田美土里 (東京)	
	聖職候補生 藤田 誠 (東京)		

<常任の委員>**祈祷書等検査委員**

委員長 司祭 鈴木伸明 (北関東) 司祭 岩佐直人 (沖縄) 鈴木 一 (東京)

文書保管委員

委員長 大江 満 (京都) 司祭 太田信三 (東京) 諸橋江利 (北関東)

会計監査委員

委員長 塚田一宣 (中部) 岩井讓治 (横浜) 黒澤圭子 (東京)

<常設の委員>**神学教理委員**

司祭 大岡左代子 (京都)	司祭 黒田 裕 (京都)	司祭 竹内一也 (横浜)
山野貴彦 (東京)	吉谷かおる (北海道)	

礼拝委員

担当主教 主教 吉田雅人 (東北) 主教 笹森田鶴 (北海道)

司祭 市原信太郎 (中部) 司祭 永野拓也 (神戸) 司祭 林 和広 (神戸)

法憲法規委員

司祭 田澤利之（横浜） 司祭 土井宏純（中部） 司祭 古本みさ（京都）
三浦基子（大阪） 安次嶺佳子（東京）

<特別委員>**正義と平和委員会**

主教 上原榮正（沖縄） 司祭 小林祐二（横浜） 司祭 長谷川清純（東北）
司祭 金 善姫（中部） 池住 圭（中部） 西原美香子（中部）

日韓協働委員会

主教 磯 晴久（大阪） 司祭 上原成和（沖縄） 司祭 金 大原（東京）
池住 圭（中部） 吳 光現（大阪） 黒澤圭子（東京）

青年委員会

担当主教： 主教 笹森田鶴（北海道）
司祭 相原太郎（中部） 司祭 上平 更（北海道） 司祭 越山哲也（東北）
司祭 千松清美（大阪） 新田紗世（東京） 松村 希（中部）

祈禱書改正委員会（◎礼拝委員5名含む）

担当主教 ◎主教 吉田雅人（東北） 専従者：◎司祭 市原信太郎（中部）
◎主教 笹森田鶴（北海道） 司祭 竹内一也（横浜） 司祭 永谷 亮（北海道）
◎司祭 永野拓也（神戸） 司祭 成岡宏晃（大阪） ◎司祭 林 和広（神戸）
司祭 大和孝明（中部） 執事 中村真希（東京） 辻 彩乃（大阪）
布川悦子（東京）

女性の聖職位に関わる委員会

主教 西原廉太（中部） 司祭 大町信也（北海道） 司祭 三木メイ（京都）
司祭 中尾貢三子（京都） 篠田 茜（大阪） 浜井美喜（神戸）
中林三平（横浜）

宣教協議会実行委員会

担当主教 磯 晴久（大阪）
司祭 北澤 洋（横浜） 司祭 越山哲也（東北） 司祭 杉野達也（神戸）
司祭 大和孝明（中部） 執事 下条知加子（東京）
執事 島 優子（九州） 赤坂聖矢（東北） 福澤眞紀子（東京）

<常議員会のもとにある委員>**宣教協働者招聘委員会**

主教 磯 晴久（大阪） 司祭 土井宏純（中部） 司祭 金 大原（東京） 総主事

教役者給与タスクフォース

座長 中林三平（横浜） 主教 高地 敬（京都） 赤坂有司（東北）
財政主事 総務主事 総主事

聖公会センター検討チーム

赤坂有司（東北） 前澤弘之（東京） 山中 一（中部）
水谷次仁（建築士） 総主事 総務主事 財政主事

<規約・細則によるもの>**年金委員会**

主教 小林尚明（神戸） 司祭 下条裕章（東京） 司祭 渡部 拓（東北）
中林三平（横浜） 山中 一（中部） 総主事 財政主事

収益事業委員会

司祭 中村 淳（東京） 奥山 尚（東京） 久保田秀雄（横浜） 山田文恵（北関東）
山中 一（中部） 養田 博（北関東） 総主事 財政主事

<管区事務所の特別委員>**エキュメニズム委員**

担当主教 主教 西原廉太（中部）
司祭 市原信太郎（中部） 執事 島 優子（九州） 司祭 竹内一也（横浜）
斉藤響子（東京）

教役者遺児教育基金運営委員会・建築金融資金運営委員会

五十嵐正一（東京） 倉石 昇（横浜） 後藤 務（東京） 主教 小林尚明（神戸）
村井恵子（横浜） 総主事 財政主事

<主教会のもとにある委員>**管区共通聖職試験委員会**

担当主教 主教 吉田雅人（東北）
委員長 司祭 菅原裕治（東京）
旧 約 司祭 矢萩栄司（北関東） 黒柳志仁（中部）
新 約 司祭 菅原裕治（東京） 山野貴彦（東京）
教 理 主教 西原廉太（中部） 近藤 剛（神戸）
教会史 司祭 竹内一也（横浜） 司祭 中原康貴（神戸）
礼 拝 主教 吉田雅人（東北） 司祭 市原信太郎（中部）
宣教牧会 司祭 大岡左代子（京都） 司祭 田澤利之（横浜）

教理礼拝組織調査員

員長 主教 西原廉太（中部）
教理部 主査 司祭 矢萩栄司（北関東）
司祭 宇津山武志（横浜） 司祭 大和玲子（中部） 司祭 中川英樹（東京）
礼拝部 主査 司祭 大野清夫（横浜）
司祭 内田 望（大阪） 司祭 片山 謙（横浜） 司祭 西平妙子（沖縄）
組織部 主査 司祭 土井宏純（中部）
司祭 小林史明（九州） 司祭 下条裕章（東京） 司祭 古本みさ（京都）

管区審判廷審判員 ※①②③は小審判廷の数

「教区主教」

- ①主教 磯 晴久（大阪） ②主教 上原榮正（沖縄） ③主教 高地 敬（京都）
①主教 小林尚明（神戸） ②主教 西原廉太（中部）

「現任司祭」

- ③司祭 小南 晃（神戸） ①司祭 大岡左代子（京都） ②司祭 下澤 昌（北海道）
③司祭 中尾志朗（中部） ①司祭 矢萩栄司（北関東）

「現在受聖餐者（現在堅信受領者）」

- ②浅井 正（中部） ③小貫晃義（東北） ①宮脇博子（東京）
②村井恵子（横浜） ③山田益男（東京）

ウィリアムズ主教記念基金・基金委員

委員長 首座主教 武藤謙一（九州）

- 主教 入江 修（横浜） 主教 高橋宏幸（東京） 主教 吉田雅人（東北）
司祭 八代 智（神戸） 倉石 昇（横浜） 谷川 誠（北関東）
鈴木 弘（東京）

ウィリアムズ主教記念基金・運営委員

司祭 矢萩栄司（北関東）

<宣教主事のもとにある委員>**人権問題担当者**

- 担当主教 主教 入江 修（横浜）
司祭 奥村貴充（大阪） 司祭 松浦 信（北関東） 植田栄基（東京） 難波美智子（神戸）

女性に関する課題の担当者（女性デスク）

- 司祭 大岡左代子（京都） 吉谷かおる（北海道）

ハラスメント防止・対策担当者

- 司祭 金 大原（東京） 西原美香子（中部） 南 明美（京都）

第67(定期)総会での『日本聖公会法憲法規』改訂について

日本聖公会法憲法規 (2021年4月4日発行・第1刷への改訂箇所)
【「法憲法規」の見返しに貼付するなどしてご活用ください。】

※下線部を変更 ()は、「日本聖公会法憲法規」のページ番号

「日本聖公会法規」

第2条(教区主教選挙・被選挙資格) (5頁)

教区主教は、満30歳以上の司祭または主教の中から、教区会で選挙する。

第12条(教区主教の定年退職・辞職・退任) (8頁)

教区主教は、満70歳に達した後最初の3月31日または満70歳に達した3月31日に定年となり、退職する。

第20条(司祭志願の要件) (11頁)

司祭を志願する者は、次の各号に該当する者でなければならない。

(1) 満24歳以上であること。

第21条(推薦、出願) (11頁)

3 志願者は、教会でない団体等に勤務しているときは、志願者の勤務についてよく知る現任の司祭2人および満20歳以上の現在堅信受領者3人の推薦を得なければならない。

第27条(司祭の退職・休職) (12頁)

司祭は、満70歳に達した後最初の3月31日または満70歳に達した3月31日に定年となり、退職する。

第33条(執事志願の要件) (14頁)

執事を志願する者は、次の各号に該当する者でなければならない。

(1) 満23歳以上であること。

第37条(志願の要件) (15頁)

聖職候補生を志願する者は、次の各号に該当する者でなければならない。

(1) 満18歳以上であること。

第43条(志願の要件) (17頁)

伝道師を志願する者は、次の各号に該当する者でなければならない。

(1) 満20歳以上であること。

第63条(信徒奉事者) (21頁)

教区主教は、令聞ある満20歳以上の現在堅信受領者を、信徒奉事者に任命することができる。

第110条(信徒代議員の選挙権者・被選挙権者) (35頁)

現在堅信受領者で選挙の行なわれる年の12月1日に満16歳以上の者は、信徒代議員の選挙権を有する。

2 現在堅信受領者で選挙の行なわれる年の12月1日に満20歳以上の者は、信徒代議員に選挙されることができる。

第121条(常置委員会の組織) (36頁)

教区に常置委員会を置く。

2 常置委員会は、現任の司祭と執事のうちより3人および満20歳以上の現在堅信受領者3人で組織する。

第140条(堅信受領者総会の組織) (40頁)

堅信受領者総会は、牧師および満16歳以上の現在堅信受領者で組織する。

第151条(教会委員の選挙権者・被選挙権者) (41頁)

現在堅信受領者で選挙が行なわれる年の12月1日に満16歳以上の者は、教会委員の選挙権を有する。

- 2 現在堅信受領者で選挙が行なわれる年の12月1日に満20歳以上の者は、教会委員に選挙されることができる。

第205条(管区審判廷の審判員・組織等) (53頁)

管区審判廷の審判員は、日本聖公会の教区主教ならびに満40歳以上の現任の司祭および現在堅信受領者の中から、主教会が指名し、定期総会が承認して任命する。

第206条(教区審判廷の審判員・組織等) (54頁)

教区主教は、教区審判廷の審判員となる。

- 2 教区主教以外の教区審判廷の審判員は、教区主教が、当該教区に所属する満30歳以上の現任の司祭および現在堅信受領者の中から、常置委員会にはかり定期教区会の承認を経て、任命する。

第207条(主教についての懲戒申立、審判廷、懲戒の不服申立) (54～55頁)

聖公会の教役者または満16歳以上の信徒は、日本聖公会の主教について懲戒の事由があるときは、管区審判廷に懲戒を求める申立をすることができる。

第208条(主教以外の者についての懲戒申立、審判廷、懲戒の不服申立) (55頁)

聖公会の教役者または満16歳以上の信徒は、主教以外の日本聖公会の教役者または信徒について懲戒の事由があるときは、教区審判廷に懲戒を求める申立をすることができる。

付則 (1990年第42総会決議第34号) (63頁)

この法規は、1990年開催の日本聖公会定期総会終了の時から、施行する。

- 2 1990年1月1日から同年3月31日までに満70歳に達した聖職は、1991年3月31日に定年となり、退職するものとする。

付則 (2022年第67総会決議第3号) (64頁) 追記

この法規は、2022年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。

「日本聖公会総会代議員選挙規則」**第3条(被選挙権者)** (91頁)

選挙が行なわれる教区に聖職籍を有する現任の司祭および執事は聖職代議員に、当該教区内の教会に教籍を有する満20歳以上の現在堅信受領者は信徒代議員に、選挙されることができる。

付則 (2022年第67総会決議第4号) (92頁) 追記

この規則は、2022年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。

「日本聖公会審判廷規則」**第13条(代理人および弁護人の資格要件)** (99頁)

聖公会の教役者または満20歳以上の信徒でなければ、懲戒の申立について代理人または弁護人となることはできない。

付則 (2022年第67総会決議第4号) (107頁) 追記

この規則は、2022年開催の日本聖公会定期総会終了の時から施行する。

日本聖公会法憲法規改訂箇所

2022年7月22日法規第103条の定めにより、

2021年4月4日発行・第1刷への改訂箇所につき祈禱書等検査委員検査済

* 日本聖公会法憲法規改訂箇所は、管区事務所のHPにもアップロードしていますので、管区事務所のHPからダウンロードしてご利用ください。

管区事務所



特集 / 2022 沖縄週間・沖縄の旅

沖縄週間に思うこと — 復帰と平和的生存権 —

管区正義と平和委員会

委員長 主教 ダビデ 上原 榮正

6月23日「慰霊の日」は、沖縄戦で日本軍による集団的戦闘が終結した日です。日米で約20万人余の死者を出し、県民の4人に1人が犠牲となりました。でも「慰霊の日」は、広島、長崎の「原爆の日」に比べて認知度が低いようです。日本政府は、日本軍が沖縄戦で行なった、スパイ容疑での住民虐殺、ガマ（自然豪）から砲弾の中への住民追い出し、食料強奪、朝鮮人従軍慰安婦のことなど、教科書から削除しつつあります。沖縄戦から学んだ事は、軍隊は住民を守らないということでした。

〈「琉球処分」の歴史〉

1879年、琉球処分と称して軍と武装警官が首里城に攻め込み、琉球王国を滅ぼしました。明治政府は沖縄を日本領土の中に組み込み皇民化教育を強要、言葉と文化を取り上げ、琉球人を沖縄県民にしました。以降、沖縄でも徴兵が行なわれ、多くの沖縄人が戦場で犠牲となりました。

1947年、昭和天皇はGHQのマッカーサー総司令官に、「沖縄を25年から50年の長期に渡り租借し、米軍基地の強化を望む」と発言しました。戦後の米国とソ連との冷戦、朝鮮戦争などもあり、発言通り沖縄の米軍基地は強化されました。

GHQの支配下にあった日本は、1952年4月28日サンフランシスコ条約を締結、沖縄、奄美、小笠原を切り捨て米軍支配下に置き、主権を回復し独立しました。沖縄や奄美の人々の人権や自由は切り捨てられました。

米軍統治下の沖縄は、日本国でも国連の信託

統治でもなく、憲法も国連憲章もなく、法の保護のない琉球人は虫けら同然でした。米軍人による婦女子暴行、米軍車両による事故、事件、米軍基地拡張に伴う土地の強制接収などは日常で、問題が起きる度に沖縄住民は米軍に対してストライキや抗議のデモを行ないました。

米軍基地は沖縄住民の職場でもありましたが、ストライキや抗議のデモを繰り返し、基地機能は麻痺しました。ベトナム戦争中のことでもあり、米軍は危機、危惧を感じ施政権返還が合意されました。ですから、復帰=施政権返還は沖縄住民が米軍から勝ち取ったものです。

〈本当の「復帰」が目指すもの〉

終戦から27年、1972年5月15日、沖縄は“復帰”しました。復帰を自ら勝ち取った人々は、「祖国復帰」、「日本復帰」、「本土復帰」と叫び、沖縄の将来に不安よりも、希望に溢れていました。でも、どこに、何に復帰したのでしょうか。

復帰のスローガンは、米軍基地の「即時、無条件、全面返還」でした。沖縄の期待は3つ、基地のない平和な島。日本国憲法が保障する人権の回復。日本の経済的豊かさの享受です。これは、憲法の前文と9条に記された平和的生存権という言葉で言い表すことができます。

復帰から50年、県民の多くは復帰して良かったと言います。でも、「でも」と言葉が続きます。良かったのは、日本の経済発展の恩恵に与り、沖縄も豊かになったこと、「でも」は今も続く広大な在沖米軍基地があることの憤りです。

中国の台頭と軍備強化、台湾有事、尖閣問

題、ロシアでの領海・領空侵犯、北朝鮮のミサイル発射などを理由に、沖縄の米軍基地と自衛隊基地は強化されています。辺野古には米軍のために新基地を建設しています。特にウクライナとロシアの戦争によって、憲法改定、自衛隊の憲法明記、GDP1%から2%への防衛費の増額などが国会でも論議されるようになりました。

しかし、それは戦争への備えです。戦争に備え、憲法を改定し、軍備強化を諮っています。日本がなすべきことは、戦争を回避し、平和の創造へ向かうことです。国際社会に訴え、外交努力によって、軍備を縮小し、核兵器を無くし、世界中に平和的生存権を広げ、共存共栄することです。草の根の運動を広げ、互いに助け合い、協力し合える世界にすることです。

〈沖縄から見える日本〉

50年前、敗戦から復興し経済的發展を成し遂げ、日米安保やベトナム戦争に反対し、平和を希求する日本は、沖縄には憧れの日本本土でした。しかし復帰から50年、沖縄から見える今の日本は、誤った方向に歩んでいるように見えます。日米安保の傘下での経済優先の施策が、弱い、貧しい立場の人々の人権や自由、平和を脅かしています。今ではその経済さえも危うい状態です。沖縄や周辺諸国を再び戦場とせず、平和を希求する日本であることを祈ります。

主は多くの民の争いを裁き／はるか遠くまでも、強い国々を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。

(ミカ書 4章3節)

特集 / 2022 沖縄週間・沖縄の旅

沖縄週間／沖縄の旅 Web プログラムを開催して

管区正義と平和委員会・沖縄プロジェクト
司祭 サムエル 小林祐二

6月19日(日)～25日(土)まで、本年も日本聖公会の諸教区・諸教会の皆さまと沖縄週間を過ごすことができましたことを感謝いたします。

一昨年、昨年に引き続き、本年も沖縄週間／沖縄の旅をオンラインで行ないました。いわゆる“本土復帰”50周年、またウクライナでの武力による戦闘行為が始まった今年、是非とも平和への願いを新たにすべく対面開催を願っていましたが、新型コロナ・ウイルスの感染状況に鑑みると、全国から沖縄に参加者が集うリスクはまだまだ大きく、苦渋の選択でした。しかし、構築されたオンラインのスキルを生かしきることに気持ちを切り替え、6月22日(水)、23日(木)のそれぞれ

19:00から90分を予定し、一步進んだ内容を目指して準備を行ないました。

沖縄教区のスタッフには、50年前に“復帰”を経験された3名の方々と対話し、証言ビデオを撮影・編集していただきました。また、グループディスカッションのまとめを全体で共有する都合上、グループ(=参加人数)を増やすとその分時間も足りなくなってしまうことから、参加形態を

① Zoomでの双方向参加

② ①の様子をYouTubeライブで視聴する形態のふたつに分け、教会等に集まって小グループで参加される方や積極的なディスカッションを望まない方々には②を選んでいただきました。

日本聖公会全教区、また他教派からの申し込みもあり、①は39件、②は28件の合計67件となりました。②の各視聴者数まで把握することはできませんでしたが、おそらく昨年同様80～90名の方々が関わってくださったものと思います。

〈第1日目のプログラム〉

1日目のプログラムは、開会祈祷、正義と平和委員長・上原榮正主教（沖縄教区主教）さまからのメッセージにはじまり、沖縄の言葉や「沖縄あるある」を交えたアイスブレイク、証言ビデオの共有、グループディスカッションを柱としました。証言ビデオは、沖縄教区退職教役者の高良孝誠司祭、鳥袋諸聖徒教会信徒の真喜屋明さんのお二人のお話を、それぞれ10分程度に編集したものです。お二人とも、主に“復帰”前後の教会の様子、また“復帰”に対する期待を語ってくださいました。

お二人の証言を聴いた後はA～Gまでの7グループに分かれてディスカッションを行ないました。YouTubeをご視聴の方には機能の制約上Aグループのディスカッションが中継されましたが、それぞれの場で対面ディスカッションをなさった方もおられることと思います。そのあと就寝前の祈りをささげ、予定を10分程度超過して1日目のプログラムを終えました。

〈第2日目のプログラム〉

2日目は昨夜を振り返った後、もう一人の証言者であられる仲宗根玄一さん（宮古島在住、沖縄教区仲宗根聖職候補生ご祖父）の証言ビデオを視聴しました。孫である仲宗根候補生が聴き手となり、優しい口調で忌憚なく当時の生活の変化等をお話してくださいました。

続いて聖書の学びを行ないました。昨晚と同じグループに分かれてスウェーデン方式を用い、テーマ聖句の「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。」（ヨハネ13:34）を含む同33～35節を読み、感想を分かち合いました。

その後休憩を挟んでもう一度グループ別にディ

スカッションを行ない、プログラム全体を通じての感想を漢字一文字に込めました。各グループの結果は、A…赦、B…互、C…隣、D…共、E…解、F…情、G…愛。重なることがなく、それでいてそれぞれの漢字が一つのテーマに結びついているように思えるのは、私だけでしょうか。

総括として管区事務所宣教主事の卓志雄司祭からコメントをいただき、祈りをもって解散となりました。

〈沖縄を見据えたい〉

申込者全員にお願いしたアンケートでは、やはり多くの方が沖縄で対面開催できる日を待ち望んでおられることがわかりました。引き続きコロナ禍の収束を祈るばかりです。またオンラインを併用するハイブリッド開催に言及される方も多く、収束後も運営上のチャレンジが続くこととなりそうです。

“復帰”とほぼ同時期に生まれた私は、当然ながら当時のことを自ら体験する術を持ちません。しかし、その時代を過ごされた方々の生きた記憶に触れ、たくさんの希望が込められた節目であったことが見えてきました。プログラムを終えて一息つき、現在の沖縄の風景を思い出しながら、返還によって変わったもの／変わっていないものの仕分けをしています。街並みが整い、本土の学校へ進んでも海外留学ではなくなりました。食生活も変わったそうですが、平均寿命は下がってしまったようです。“本土”と異なる歴史故に刻まれた傷跡は未だ癒えず、“復帰”に込められた平和への希望も長いフェンスに阻まれたままのように映ります。

証言者の真喜屋明さんは「僕は教会に育てられたよ」「どうぞ、沖縄にいらしてください。沖縄を見てください。そして、この礼拝堂で陪餐できる、そういう交流があればなお良いと思います。」と仰いました。これからも皆さまを沖縄にお招きするお手伝いが必要と思うと同時に、遣わされたこの地にあっても、人を育て、ともに聖餐にあずかり、主の平和のうちに歩む働きに立ち帰っています。

■沖繩からの声

2022「沖繩週間／沖繩の旅」を終えて

— 沖繩を通して「平和」を考えよう —

沖繩教区 司祭 イサク 岩佐直人

2022年の沖繩の旅プログラムが6月22日と23日の夜にインターネットを通じて行なわれた。今年も沖繩に集まることはできず、昨年が続いてインターネット上での開催となった。

昨年のインターネットでの開催の反省を踏まえ、少し方法を変えてZOOMでの参加とYouTubeでの参加の2通りの参加方法を準備し、昨年より分かち合いの時間が取れるように考えたつもりであったが、申込や参加の方法がよりインターネットの知識や技術が必要となった部分もあり、参加を諦めた方もいらっしやっただとお聞きし、より良い方法を更に検討していきたいと思っている。

一方では、昨年もそうであったが、通常通りであれば沖繩に3泊4日で来ることができない方がインターネットを通じて初めて申込や参加をしてくださったことは大きな収穫が与えられたと感じ、嬉しく思っている。

プログラムの中でも少しお話をさせていただいたが、“自分の家の近所に大きなスーパーができた”というだけでも、買い物の効率や道路事情、周辺店舗への経済的な影響など様々なことが絡んでくる。それとは比べものにならない“行政・施政権が変わる”ということが50年前の沖繩で起こった。本当に色々なことがあった中で、誰か一人の声が沖繩に生きる全員の、寸分違わ

ぬ声ということではないかもしれないが、プログラムの中で証言ビデオに出てくださったお二人の声を聞き、届けることができたのは非常に有意義であったと感じている。

お二人はビデオで、配慮をもって牧会してくれた米国聖公会と支援してくれた日本聖公会への感謝を信仰者として語られていた。

今でも色々なことが起こっている沖繩で、わたしたち、沖繩教区の間人は“怒りに燃えて”とか“絶望に打ちひしがれて”生活しているのではない。基地の島と言われることもある沖繩の中であつても、嬉しいことも悲しいことも併せ持って生きている。ただ、今のままで良いとは思っていないし、これが後数十年も続かせるとなると、ちょっと待つて考えて欲しいと言わせてもらっている。お金ではなく、子ども達の未来のために、この沖繩を通して平和を考えていく。このことを今年のプログラムから、また来年のプログラムでもみんなで祈り、考える機会となることを願っている。

今年は時間の都合で、録画したり紹介することができなかった沖繩教区の方々がたくさんいらっしやる。来年は皆さんと直接お会いして、多くの方とお話をして思いを伝えることができますように。主に感謝して。

**「沖繩週間／沖繩の旅
Web プログラム」に参加して**

北関東教区 宣教部人権担当

司祭 マルコ 福田弘二

私 は今回初めて「沖繩週間／沖繩の旅」に参加しました。二日間で両日午後7時からオンライン開催だったので参加できました。

今回はこれまでの「沖繩週間／沖繩の旅」の実施状況や反省を踏まえ、限られた時間内で様々な工夫をされたプログラムだったと思います。

まず、第1夜の上原榮正沖繩教区主教様の「あ

いさつ」に大きな示唆をいただきました。主教様は日本の皇民化政策等の沖縄の歴史に触れ「復帰というが、どこへの復帰かという問いかけであり、平和憲法への復帰だったと思っている」と話され、この「沖縄週間／沖縄の旅」で「私たちが取るべき道を分かち合いたい」と期待を述べられました。

続いて、「本土復帰についての証言」をお二人（聖職・信徒）からビデオで伺いました。高良孝誠司祭様のお話は、米国聖公会沖縄伝道教区から日本聖公会沖縄教区への移管について「米国聖公会時代から礼拝も最初から日本語であり、大きな反対はなかったように思う」とのことでした。真喜屋明さん（島袋諸聖徒教会信徒）の「ぜひ沖縄に来て現状を見てもらいたい、一緒に礼拝をして陪餐を受け交流してほしい」との言葉が印象的でした。その後のグループシェアリングでは、グループ内に沖縄の方もいて、50年前及び現在の様子を具体的に伺うことができ有意義でした。

第2夜は、沖縄教区の仲宗根遼祐聖職候補生がご自身のお祖父様にインタビューするビデオを見て、復帰前後の様子を知ることができました。復帰前に労組の反対運動があったことや「復帰して良かった」とお話されていました。

その後は、「グループ別聖書の分かち合い」を「スウェーデン方式」（自身の思いを3種類の記号で記し分かち合う方式）で行い、参加者がテーマ聖句を自身との関係で思いを深めました。続いて、グループごとのまとめを漢字一文字で表すように課題が提示され、各グループでさらに沖縄や平和について分かち合い、私たちは「赦」としました。この作業はかなり難しかったです。

参 加者一人一人が復帰50年を迎えた沖縄在住の方の思いを知り、平和について思い巡らすことができ、平和のために歩み出すきっかけになったと思います。ただ、現在の沖縄の現実について、たとえば基地の様子等の映像も見たかったと思いました。今回は、実際に沖縄に伺い現状を見て、共に礼拝を捧げることができるよう祈ります。

「沖縄週間／沖縄の旅 Webプログラム」に参加して

沖縄教区聖マタイ教会信徒

アンジェラ 座安ゆかり

今 まで、沖縄の旅が毎年開催されていたにも関わらず、沖縄の聖マタイ教会に宿泊された方々と、礼拝を共にし、昼食をご一緒させて頂いた事はありませんが、一度もきちんと参加した事はありませんでした。慰霊の日は、小さい頃から祖母に連れられて様々な塔に手を合わせたり自宅の仏壇に食事を捧げたりするのが通常でした。また、小、中学校でも戦争の話を聞き、防空壕あとに入り、大人になってからはもう聞きたくないという気持ちも正直ありました。ですが、今回は、復帰50周年に関してという別の角度からのテーマもあり、また、柴本先生のメッセージにとっても共感しましたので思い切って参加させて頂きました。

一日目は「沖縄に聴く」と題し、沖縄の本土復帰についてのおふたりの証言をお伺いし、グループに分かれて感想などを共有しました。その前に小林先生のアイスブレイクの時間がありました。うちな一ぐちのクイズ等でしたが、小林先生のうちな一ぐちの知識、特に楽しいうちな一ぐちをたくさん知っていらっしやる事に驚きました。私はあまりうちな一ぐちが得意ではありませんので、うちな一ちゅなのにと恥ずかしくなりました。でもとても楽しい時間でした。ありがとうございました。

本題の沖縄の「本土復帰」についての証言では、自分自身の経験とも重ねながら改めて激動の時代だったんだなと感じました。また、グループでの話し合いの時、復帰の時の歌「沖縄を返せ」を同じ時、東京でも歌っていたという事を聞きました。あの時代には今より更に距離を感じていたであろう遠い沖縄に、関心を持って、共に考えて下さっていた方々の存在に、驚きとともに喜びを感じました。

二日目は、「分かち合い、歩みだす」の題で、沖縄の声を聞き、主イエス様のみ言葉に思いを深め、平和のために歩みだすことを目指して、聖書を読んで、話し合いが始まりました。私のグループは、私以外が司祭先生方々でしたので、とても緊張してしまい何を話したらいいのかわからなくなりましたが、聖書を読んで「共感、疑問、感動」を感じた所を見つけてくださいということでしたので、どうかお話に参加することが出来ました。

全 体を通して今回参加させて頂いて本当に良かったですと感謝しています。Web形式というのは私のように教会の研修に不慣れなものでも参加してみようかなという糸口になるのではないかと思います。(足手まといと思わず優しく対応して下さいスタッフの皆様のおかげなのですが)

今の不安定な世界状況下を弱い立場の側に立って過去や歴史を振り返る事によって未来に繋げていく事はとても大切な事だと感じました。そして一人ではなく、ともに考え祈って下さる方の存在を改めて感じ、感謝の気持ちでいっぱいになりました。来年度は、対面でお会いできることを楽しみにしています。

「沖縄週間／沖縄の旅
Web プログラム」に参加して
一個と個の出会いをめぐってー

北関東教区大宮聖愛教会信徒

カタリナ・アレクサンドリナ 田子和歌子

私はこのたびはじめて「沖縄週間／沖縄の旅 WEB プログラム」に参加したのですが、そのきっかけは、とある主日、礼拝の後、私の所属する教会牧師である矢萩栄司司祭が掲示してくださっていた本プログラムの案内を偶然見かけたことでした。聖公会に在籍して4年になろうとしている私ですが、教会の方々のお顔と名前がようやく一致してきたかな…というところで、コロナ禍に

突入、自分が努力・意識しなければ、教会間はおろか、教会内の交わりさえかなわなような断された状況が続いていました。そうした中、よほど鬱屈した思いが自分の中にあっただけでしょう。勇気をふり絞って参加したのがこちらのプログラムだったのです。結論としては、思い切って行動してよかった、の一言です。

盛 りだくさんの二日間でしたので、網羅的なご報告はできませんが、私にとって印象的だったことを述べたいと思います。

今回のプログラムでは、1日目、2日目共に、沖縄教区聖公会とゆかりの深い先輩がたによる1972年の沖縄返還「前夜」の、アメリカ統治下の様子についての証言ビデオを視聴する時間が設けられていました。アメリカの統治下、さぞ物心両面での苦勞と不安を多く経験されたのではないのか…そんな思いでビデオを拝見した私でしたが、どの方の証言も、私の勝手な思い込みとはまるで逆に、希望にみちたものであることに、おどろかされました。返還前、沖縄ではなかなか仕事が見つからなかったこと、本土に渡航するにもパスポートが都度必要であったこと、といった、当時の沖縄人としてのご苦勞も、むろん証しされていましたが、他方で、聖公会の一員としては、日本語の祈禱書、聖歌、日課が用いられていたことから礼拝においては何も不都合をおぼえることがなかったこと、アメリカ聖公会の司祭(ヘフナー司祭、ゴッドフリー司祭といったお名前が出ていました)も日本語での礼拝を司式くださり、教会設立、土地取得にいたるまで、物心両面で支えてくださったことから、安心して日々を送ることができ、日本への返還の際も希望をもって臨めたこと、などなど、ご証言くださり…こちらとしては、目から何枚ものうろこが落ちた思いでした。

これはどういうことなのだろうと、あとあと考えたものでしたが、殺伐の修羅場となった沖縄という地で、戦後、戦勝国と敗戦国という関係性にあってもなお、アメリカ聖公会の司祭の先生がたが、個として、ひとりひとりに人格的な交わりをしてくださったこと、また、聖公会のみなさんも、

おひとりおひとりが、その交わりに応答されてきたことが、希望の道につながったのでは、と思わされたものでした。統治下時代の沖縄伝道教区でしかなしえない貴重な歴史の証言であると思われます。証言者のおひとりが「個々人のつながりが大事」といった趣旨のことをおっしゃっていたのがとても印象的でした。

も うひとつ、印象的だったのは、2日目のグループセッションで聖書を読む時間が設けられていたことでした。本プログラム今年度の主題として選ばれた、ヨハネによる福音書13章34-35節の「愛のおきて」が説かれた箇所を「スウェーデン方式」というユニークな読書形式にしたがって読んだのち、感想を分かち合ったのです。とはいっても、わたしのグループは、出席者がなぜかすくなめで、わたしのほかは、司祭の先生が二人いらっしゃるのみ。とても緊張したわたしは、突拍子もないことを先生方をお願いしてしまいました。かりに沖縄週間によせてこの箇所を説教するとしたら、先生方だったらどんなメッセージをなさるでしょうか、と、うかがってみたの

です。すると、突然のことであつたはずなのに、それぞれの先生が、当意即妙、臨機応変に、すばらしいメッセージをその場で考えてくださり、おお、さすがだ、と感嘆させられたものでした。おかげで、この箇所における「愛のおきて」というのは、人間の限界を知らながらも出された要請であり、一方が痛めば他方も痛みをおぼえるといった、個と個の人格的な交わりを求めるものであること、が、見えてきたように思われました。

このたびの証言にもあつたように、占領下での沖縄という厳しい中であつても、こうした交わりが可能であつたのなら、いま、そして、これからも、どんな場所でも、個と個の人格的な交わりは可能なのではないかと、そんなことを考えながら、自分もいま、ここで、沖縄の旅をとおして、画面上ではあつても、いろいろな方と、個と個の出会いのなかにいたことに気づかされたものでした。この企画を考えてくださった沖縄プロジェクトの先生方に心から感謝して、この稿を閉じたいと思います。

ナザレ修女会感謝礼拝

— その精神と祈りを守りつづけるために —

監理主教 フランシスコ・ザビエル 高橋 宏幸

6月30日(木) 午後2時より、85年の活動に区切りを迎えたナザレ修女会感謝礼拝が60余名の参加を以て捧げられました。その週聖霊降臨後第三主日の聖書日課が用いられ、以下に当日私がしました説教の一部を記させていただきます。

「そして別の人に、わたしに従いなさいと言われたが、その人は、主よ、まず、父を葬りに行かせてくださいと言った。また、別の人も言った。主よ、あなたに従います。しかし、まず家族にいとまごいに行かせてください」という場面がありまし

た。本心からイエス様に「従います」「従いたいのです」と言ったのでしようが、一方で、まず自分の都合を優先させたいという心が見え隠れもします。私自身恥ずかしながらそのことと無縁ではなく、自分の気に入るイエス像、自分の好みに合うイエス像を作り上げたり、自分の都合を優先させたりしたくなりもします。しかし、修道生活、修道精神とはそのような誘惑といえるものと徹底的に闘い、イエス様への徹底した服従を貫いている生活です。

私事で恐縮ですが、かつて白金にあったナザ

レ修女会を初めて訪ねたのは、執事按手式前日のリトリートの時でした。長い坂道を登り、木造家屋の修道院を懐かしく思い出します。当時のシスターたちの殆どが神様のもとに召されましたが、今でも顔が浮かびます。お一人お一人のことを述べるのができればよいのですが、限られた方がたになってしまいますことをお詫びいたします。

いつも優しい眼差しを向けながらも的を射た、時に厳しい言葉を与えてくださった八千代修女様。その八千代修女様と言えばミルクティーを溢れんばかりに淹れてくださり、通称「ナザレ揚げ」を勧めてくださったことは、多くの方がたの心に残っていると思います。また、母親世代の順霊母様は、ご自身のほうが遥かに年上にもかかわらず、いつも健康を気にかけてくださり、事ある毎にかけてくださった言葉は今も心に刻んでいます。そして、順霊母様とここにいらっしゃる美代志修女様に初めてお目にかかったのは私が神学院の一年生、聖ミカエル教会で主日実習をしている時でした。不遜とも無知とも、思い出すと穴があいたら入りたい程ですが、「神学も大切だけれども、勉強ばかりでも云々」と恥ずかしげもなく言ったのを、すぐ目の前で「あら、そうかしら？」と首を捻られ、穏やかな眼差しの中にも厳しさを伴って聞いていらしたのが美代志修女様でした。その時の美代志

修女様のお姿が以来焼き付いて離れませんでした。その後、折に触れ修道院で何度もお目にかかり、話もさせていただきましたが、中でも礼拝堂でのお姿を拝見する中、ふと浮かびました。多くの神学者の著書や信仰告白に学ぶことは大切ですが、神学を学ぶ、神学の営みとは、拙い表現ですが「祈りと黙想の内に神様を感じ、その働きに献げていくこと」と強く思っています。美代志修女様は毎朝の礼拝の一時間以上前に礼拝堂に入られ、祈りと黙想の時を何十年も続けてこられたことは知っていましたが、そのお姿から得た私なりの答えでした。今でも礼拝堂で祈り、黙想をしていらっしゃる美代志修女様の近くを通る時、御聖体をお運びする時には背筋が伸び、鳥肌が立つ程です。

多くの修女様の祈りに満たされてきたナザレ修女会は、本日を以てその活動に大きな区切りを付けます。終止符を打つのではなく、あくまでも一つの大きな区切りを迎えたのであり、その精神や祈り、SpiritualityとHospitalityはこれからも決して消え去ることはないはずです。その精神をクローズさせないこと、それが私たちの責務であると思い、その責務のために聖霊の祝福と導きを祈り続けます。

世界の聖公会の動向

- ☆難民経験を有する主教が次期アングリカン・コミュニオン総主事に指名される
- ☆聖公会主教が教皇に面会、ローマ・カトリックが聖公会のシノドス・モデルに注目
- ☆ウクライナ正教会のトップがランベス宮殿を訪問
- ☆英国教会でDJによる礼拝が執り行なわれる

管区渉外主査 司祭 ポール・トルハースト

○難民経験を有する主教が次期アングリカン・コミュニオン総主事に指名される

1 歳になる前に家族とともに国外避難を余儀なくされた南スーダン出身の主教、アン

ソニー・ポッゴ師がアングリカン・コミュニオンの次期総主事に指名された。

今年のランベス会議後に退任されるジョサイア・イドゥ＝フィアロン師の後任として、9月にこの

新しい職務に就任する予定である。

アングリカン・コミュニオンは、世界で3番目に大きなキリスト教の宗派である。42の独立した地域や国家、あるいは複数の国家にまたがる管区からなり、165カ国以上で活動している。

アングリカン・コミュニオンの各教会は、カンタベリー大主教と密接な交わり(または関係性)を有しているが、教会組織は構造的には互いに独立性を保ち、「本部」は存在しない。

アングリカン・コミュニオンの総主事は、ロンドンにあるアングリカン・コミュニオン事務局のスタッフ・チームを率いて、カンタベリー大主教、首座主教会議、全聖公会中央協議会、ランバース会議の4つの「コミュニオンの器」に奉仕する国際事務局を担っている。

アンソニー主教は1964年、現在の南スーダンに生まれ、兄弟姉妹とともに、聖公会の聖職者である父と母に連れられて、第一次スーダン内戦を逃れてウガンダに入国した。そして1973年、9歳のときに家族とともに南スーダンに帰国した。

アンソニー主教は、12歳のとき、周囲からイエス・キリストと個人的な関係を持つことの大切さを知ったという。「私はそのとき、キリストを受け入れ、彼に従うという一歩を踏み出しました。当時、私は『聖職者は父なのに、なぜ、私がこのようなことを要求されるのだろうか』と考えていました。しかし、キリストとの関係は両親によるものではなく、個人的なものであることに気づきました。親を通してではなく、自分の意志で信仰の一歩を踏み出さなければならないのです。つまり、父や母を通してではなく、自分の意志で神の子となるのです」

師はその後ジュバ大学で経営と行政の学位を取得、さらにエキュメニカルな宣教機関である聖書同盟に参加し、その間に神学的訓練の必要性を感じ、ケニアのナイロビ国際神学大学院で聖書学の修士号を取得した。

1995年に執事、1996年に司祭に接手され、聖書同盟での勤務を経て、2007年にカジョ・ケジ教区主教に選出。そして2016年、カンタベリー

大主教によりアングリカン・コミュニオン関連担当者に任命された。

アンソニー主教は「アングリカン・コミュニオンの次期総主事に任命されたことは大変光栄です。このような時代にアングリカン・コミュニオンのファミリーが『神の世界のための神の教会』としての役割を継続できるよう、ACO(アングリカン・コミュニオン・オフィス)チームを率いてこの役割を担う私のために祈ってください」と述べた。

○聖公会主教が教皇に面会、ローマ・カトリックが聖公会のシノドス・モデルに注目

教皇フランシスコは先日、ローマ・カトリックがより「シノダルな(共に耳を傾ける)教会」になるための2年間の話し合いを始めるにあたり、聖公会は欠くことのできない役割を担っていると、カナダ聖公会の首座主教リンダ・ニコルズ師との初対面で述べた。

ニコルズ師は、5月にローマのバチカン宮殿で行なわれた聖公会・ローマ・カトリック国際委員会(ARCIC)の最新の会議で、ローマ教皇と面会した。

この会合で教皇フランシスコはARCICについて語り、2023年にローマで開催される「シノダリティに関する総会」に向けて、カトリック教会が行なっている2年間の準備プロセスに聖公会が協力することを希望すると表明した。「シノダリティに関する総会」自体は代表司教のみが参加する会議であるが、教会は「シノドス2021-2023」と呼ばれる準備期間中に、教会のあらゆる階層から意見を汲み上げたいと願っているという。

ニコルズ師は、ローマ・カトリックとの対話において、「信徒と聖職者と主教が共に協議した経験を我々が持っていること、そして聖霊は主教だけの賜物ではないので、その協議の中で特に信徒の声が大切にされていること」について述べた。「それは、すべてのキリスト教徒に与えられた洗礼による賜物です。信徒たちも見極めに参加する必要がありますし、聖公会の中では何世紀も前から言われていることです」

聖公会は地方、地域、国の各レベルで定期的に総会（シノドス）を開催し、これらの総会には信徒、聖職者、主教の各レベルからの参加者が含まれている。彼らの役割は単なる相談役ではなく、それぞれが意思決定に際して活発に貢献しており、ローマ・カトリックの代表団は、これが少数派の人々の声を本当に聞くことができる方法の一つだと指摘した。

○ウクライナ正教会のトップがランベス宮殿を訪問

カ ンタベリー大主教は、ウクライナ正教会の総主教であるエピファニイ師とチェルニヒフ・ニジーン大主教エヴストラティ・ゾリア師を迎え、ウクライナの人々との連帯を表明するとともに、対話と祈りと礼拝の時間を持った。

指導者たちはランベス宮殿のクリプト・チャペルで昼の聖餐式を共にした後、ウクライナ戦争についての会談に臨んだ。

エピファニイ師は、子どもや高齢者、一般市民が日々亡くなっていることを説明し、大主教にこう告げた。「ウクライナの人々は、この残虐な戦争によって、非常に大きな苦しみを味わっています。毎日多くの人が死んでおり、その中には子どもたち、お年寄り、平和的な住民、平和的な市民も含まれています。私たちはあなた方の祈りのご支援にとっても感謝しています」

その後、キリストの愛についての教え、それが聖公会と正教会の信仰をどのように形作っているか、そしてウクライナでどのように実践されているかについて話し合われた。

ジャスティン大主教は、人道的な募金活動、難民の受け入れ、ウクライナの多くの指導者や信仰者の勇気ある奉仕を強調するなど、ウクライナの人々に対する聖公会の継続的な支援を保証した。

聖餐式中のとりなしの祈りで、ジャスティン大主教は次のように祈りを献げた。「主よ、お聞きください。ウクライナの平和のために、悪を退けるために、人々の苦しみを終わらせるために、若者

が命を捧げる必要をなくすために、主よ、お聞きください。人々の必要を満たす教会のために祈ります。主よ、あなたの憐れみをお与えください。」

○英国教会でDJによる礼拝が執り行なわれる

音 楽プロデューサーから聖職者に転身した英国人が、ダンスミュージックで人々とながら、キリスト教のメッセージを広め、若い世代を教会に引き付けている。

チェシャー州ステイブリッジにあるホーリー・トリニティー教会の副牧師であるサイモン・ストライド師は、10代前半からダンスミュージックに情熱を注いでおり、神学とダンスミュージック双方への関心が、成人後の彼の霊的方向性の指針となっているという。

聖職に就いて以来、サイモン師は、ストロボライトやスモークマシーンを使ったクリスチャン・クラブのイベントから、人々が聖句で瞑想できるような雰囲気音楽トラックを使用した「チル・アウト」な終禱礼拝まで、DJによる礼拝を指導してきた。

サイモン師は、「ダンスやエレクトロニック・ミュージックを通して人々が神とつながることを可能にするために、この分野で学んだスキルを礼拝の一部として使うことは、私の使命の一部だと感じています。また、この教会イベントに初めて友人を連れてくる若者も増え始めました」と説明した。

さらに、サイモン師は、他の教会でも若い世代にアピールする方法として、DJによる礼拝イベントの実施を検討するよう勧めている。

「神は特定のジャンルの音楽に限定されるものではありません。ダンスミュージックの素晴らしいところは、若者にとって身近な文化を通して神と出会う方法を提供してくれることです。そして、音楽は高揚感とエネルギーに満ち溢れています」



《緊急メッセージ》

「統一協会」の問題について

管区事務所宣教主事 司祭 卓 志雄
管区事務所総主事 司祭 矢萩新一

安倍晋三元首相の襲撃事件後、世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会:以下、「統一協会」)によって引き起こされた問題がより表面化されています。

日本聖公会は、他の信仰、他の宗教に生きる人びとも、キリストの和解の務めを分かち合いたいと願っています。他宗教との対話と協働は大切なことですが、ある特定の宗教団体が、意図的に犯罪を起こし、多くの人びとの生命、財産、身体、そして心を傷つけることがあるという事実も直視する必要があります。

統一協会は、キリスト教を自称して、盛んに活動を行なってきました。1998年のランベス会議では、如何にキリスト教を名乗っていても、キリスト教でないことがはっきりしている宗教団体について、いくつか具体的な名前をあげていますが(ランベス会議報告邦訳P251)、統一協会も当然それに含まれると思います。マスコミ報道などを通して、統一協会に属する人びとが起こした事件を耳にしたことがあると思いますが、以下に問題だと考える点を述べさせていただきます。

まずは、その伝道方法が問題です。統一協会は、最初決して自分たちが統一協会の者であることを明らかにせず、人びとに接近し勧誘します。そしてその人のまじめな人生上の不安や悩みに乗じ、さまざまな手法を用いて入信へと導いてゆくのです。入信へと至った人びとは、家族、友人、社会から分け隔てられ、統一協会だけの価値観に完全に従属して生活することになります。家族の方々には、入信後の消息がまったく知らされないことも多いのです。こうして信者となった人びとに課せられるのは、新しい人を獲得する

ために正体を隠して勧誘すること、統一協会の経済活動を支えるための献金強要、違法な霊感商法に従事することなどです。また、統一協会から脱会した人びとがその後も、重い精神的な障害(PTSD)に苦しんでおられることが報告されています。

日本聖公会は、この世界で小さくされている人びとと共に歩むことを願っています。統一協会によって被害を受けておられる方が、現にわたしたちの周りにおり、そして今後も被害を受ける人びとが生まれる可能性のあることを、深刻に受けとめています。また家族が入信して苦しい日々を過ごしておられる人びと、脱会して未だに心の中に重い障害を負っておられる人びと、霊感商法によって精神的にも経済的にも被害を受けられた人びとが多くおられる現実に目を向けなければならぬと思います。

以下のようなトラブルが起きた場合は管区事務所へご連絡ください。相談を受付ます。

1. 信徒、信徒の子弟、もしくは知人が、統一協会に入信した。
2. 信徒から、統一協会についてのトラブルの相談を受けた。
3. 教会に統一協会が接近を試みてきた。
4. 信徒が、霊感商法の被害にあった。

またカルト問題キリスト教連絡会は、日本基督教団を通してカルトについての冊子も発行しています。

■冊子『カルトって知ってますか?』

日本キリスト教団

カルト問題キリスト教連絡会発行

定価：100円

送料：84円(1～20冊まで一律84円)

購入御希望の方は下記までご連絡ください。

MAIL：somu-b@uccj.org

皆様のお働きの上に、神さまの祝福と導きをお祈りいたします。

「全国青年ネットワークニュース」

を探しています！

日本聖公会の青年活動の情報を発信する「全国青年ネットワークニュース」が、1990年代から発信されていたことを覚えていらっしゃいますでしょうか。全国青年大会が1992年に再び開催され、全国の青年たちがつながりを持ち始め、各教区・教会でも多くの活動が行なわれていました。それらの活動記録の多くは、独自発行の「全国青年ネットワークニュース」に記録され全国に発送されていました。独自発行であったため、管区事務所だよりや各教区報に記載されていない情報もたくさんあり『日本聖公会宣教150年の航跡』（編者：司祭 イザヤ浦地洪一／管区事務所発行）にも、この時代の青年活動の記録がほとんど記されませんでした。

具体的には、「全国青年ネットワークニュース」の第1号から第31号、場合によっては第1号より前があるかもしれません。これらのプリントをお持ちの方は、管区事務所までお寄せいただけませんか。コピー、スキャンをさせていただき、青年活動の記録として大切に整理・保管させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

BSA セミナーのご案内

「教えて、教区はどうなるの？」

日時 : 2022年10月8日(土) 13時～15時
 主催 : 一般社団法人
 日本聖徒アンデレ同胞会 (BSA)
 後援 : 日本聖公会
 講師 : 日本聖公会管区事務所
 総主事 司祭 エッセイ矢萩新一

★ ★

実施方式: Zoom のみによる講演

参加方法:

1. 下記メールアドレス宛にメールで申込む。
 メール : mail.bsa@nskk.org
 申込みには、氏名、電話番号、教会名記入のこと。
2. 申込締め切り : 9月10日(土)
3. 申込者には、Zoom 招待状 (ミーティング ID) およびレジュメを送ります。

問合せ: 電話 03-3436-4325 BSA 本部



口日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料改訂を実施させていただきます。年間の購読料金は、2020年2月以降のお申込みから、個人1,200

円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部1,000円となりました。ご不明な点等ございましたら、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話 : 03-5228-3171

◇新刊紹介

岩城 聡（いわき・あきら）著

『今さら聞けない!? キリスト教』

—聖公会の歴史と教理編—

本書は、著者によるウイリアムス神学館「キリスト教講座」をもとに、「歴史編」と「教理編」の2部構成にして、新たに巻末資料を加えて一書にまとめたもの。専門的な学究書と入門書の中間に位置する基本的なテキストとして、聖公会の信徒に読まれることを願って、このたびウイリアムス神学館叢書Vとして刊行された。

歴史と教理の解説に加えて、例えば「歴史編」の9章では「ランベス会議とアングリカン・コミュニオン形成」を、「教理編」6章「アングリカン・コミュニオンの現状と課題」では、「日本における宣教・牧会のあり方」など、今日直面する問題にも論及して、表題の「今さら聞けない…」ばかりではなく「今だからこそ聞きたい…」の性格をも特色とする好著である。

編集室から

『管区事務所だより』8月は発行を休みますので、その分記事内容を補うべく7月号の発行を予定より少しずらせました。その効果?もあって、宣教主事・総主事による緊急メッセージ『「統一教会」の問題について』をこの号に収載することが出来ました。選挙応援演説中の前首相が襲撃された事件は、この国・社会の窺い知れない暗部に繋がるものを秘める事件であり、今後にさまざまな事が解明されていくことでしょう。ともあれ、本号に掲載した、この緊急メッセージをお読みいただいて、私たちは今後に備えたいと思います。

その他、この号には盛りだくさんの記事が掲載されています。「特集・2022 沖縄週間・沖縄の



A5版・248頁 定価・本体1,800円+税
(教文館発行)

旅」は、コロナ禍のためWebプログラムを軸とした催しになりましたが、沖縄プロジェクト担当の皆さまのご努力により本土復帰50周年の節目を見据えた実りあるものになったと思います。7ページにわたる、この特集記事に御寄稿いただいた筆者の方々に感謝申し上げます。

9月号では、このたびのランベス会議に出席された主教様からの御寄稿を特集して、激動・混迷する21世紀の中で、教会に生きる私たちのあり方を考える道を模索する手がかりとなりうる記事の編集に努めます。また、この夏の平和を求める各教区の集会活動の御報告をも特集して、読み応えのある誌面を構成したいと願っています。御期待ください。

(広報主事・鈴木 一)

Vol.XXVII#1

Spring・Summer 2022

NSKK NEWSLETTER

日本聖公会管区事務所だより

NIPPON SEI KO KAI Provincial Office

Editor : E. Hajime Suzuki

65 Yarai-cho, Shinjuku-ku,
Tokyo 162-0805 JAPAN

Tel. +81-3-5228-3171
Fax +81-3-5228-3175

『NSKK NEWSLETTER』 2022 春・夏号を発行しました!

2022年7月13日発行

(内 容)

- * To all members of the Anglican Communion from the Nippon Sei Ko Kai 「日本聖公会よりアングリカン・コミュニオンのみなさまへ」
管区事務所総主事 司祭エッセイ矢萩新一
- * Blessed to welcome Bishop Maria Grace Tazu Sasamori 「マリア・グレイス笹森田鶴主教を迎えるよろこび」
日本聖公会首座主教 主教ルカ武藤謙一
- * A message of blessing to Bishop Maria Grace Tazu Sasamori 「マリア・グレイス笹森田鶴主教へ、祝福の言葉」
日本聖公会主教
主教ガブリエル五十嵐正司
- * Path to the Ordination of Female Priests and Bishops in the NSKK 「日本聖公会における女性の司祭按手・主教按手への道」
管区女性デスク 司祭セシリア大岡左代子



掲載された全ての記事は管区事務所渉外主査(前渉外主事)のポールトルハースト司祭に校閲していただきました。また、本号は2022年7月下旬から8月上旬に開催される「ランベス会議」にも持参し、配付いたします。

なお、上記の記事に加え、2020年～2021年に着座された中部教区主教 西原廉太郎・北海道教区主教 笹森田鶴師のお写真も掲載し、紹介しています。

NSKK NEWSLETTERは、日本聖公会の現在を伝える英文の公報紙です。本誌は管区事務

所のHPにアップロードしていますので、ご覧いただきたくご案内いたします。

NSKK NEWSLETTERへのご意見ご要望などございましたら、管区事務所広報主事までお寄せください。今後の参考にさせていただきます。

一人でも多くの読者のみなさまにお読みいただけることを願いつつ、引き続き、読者のみなさまにご満足いただける機関誌発行を旨とし、努力してまいります。どうぞよろしく願います。

(管区広報主事 鈴木 一)

新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- ・感染対応をこれまで通り実施しながらも、教会活動、ことに礼拝における実践を可能な範囲で少しずつ拡大していくことを勧める。（あくまでも「可能な範囲で」）
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

東北教区 原則として礼拝（公禱）を行うが、各教会で判断（休止は主教に連絡の事）

- ・十分な感染対策を取ること。（衛生用具の再点検実施の事）
（十分な換気、消毒、場合によっては入場者制限、飲食の休止、地域状況にも留意する、外部に呼びかけるプログラムは感染状況勘案の上決定すること。）
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・引き続き警戒は緩めないこと。（No.9 遵守のこと）
- ・司式者のみ2種陪餐とし、奉仕者・会衆は1種陪餐とすること。
- ・堅信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。

- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区 礼拝（公禱）の公開または休止

- ・感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況にあわせて実施。
- ・幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している。

横浜教区 礼拝（公禱）の公開

- ・「礼拝指針」（更新・2022年6月版）の徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。

中部教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断。
- ・緊急事態宣言等下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- ・聖歌歌唱及び二種陪餐再開については主教に報告の上実施。

京都教区 各教会で判断

- ・感染者が増加しており、引き続き感染防止対策は行う。
- ・主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- ・各教会の事情には違いがあるので、各教会の判断を尊重する。
- ・リモートの活用などに引き続き取り組む。（リモートが使えない方へ配慮しつつ）

神戸教区 礼拝（公禱）の再開

- ・教区自粛基準（4/4改訂）に従って礼拝を再開。

九州教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

沖縄教区 礼拝（公禱）の再開

- ・引き続き十分な感染症対策を行う。（マスク着用、手指消毒、換気、会衆席の間隔確保等）
- ・主日礼拝へは無理に出席しない（体調不良、濃厚接触等）。
- ・陪餐（一種、二種）、聖歌の歌唱等は各教会で判断。

管区事務所 勤務体制の変更

- ・4/4より当面の間、平日（月曜日～金曜日）10:00～17:30の勤務時間短縮体制。

- * 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載（英語版もご用意）しておりますので、ご活用ください。

（2022年7月29日現在）

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2022年7月7日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
防衛大臣 岸 信夫 様

軍事力に依存しない、非武装平和国家の実現に向け、 たゆまぬ努力をすることを求めます

6月29日～30日にスペイン、マドリードにおいて北大西洋条約機構（NATO）首脳会議が開かれ、新たな「戦略概念」が採択されました。これは、今後10年にわたる防衛・安全保障の行動指針となるものです。ウクライナ侵攻を続けるロシアを「最大かつ直接の脅威」と位置づけ、対抗姿勢を前面に打ち出しました。中国に関しては強い警戒感を表しています。

また、NATOは主要パートナー国・機関を招待して、パートナー・セッションを開催しました。このセッションでは、インド太平洋地域の安全保障情勢を踏まえ、NATOとパートナー国・機関との間での今後の協力などについて議論されました。

パートナー・セッションに参加した岸田首相は、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」との強い危機感を表明し、「日・NATO国別パートナーシップ協力計画」を大幅にアップグレードするとし、改訂を急ぐことを明らかにしています。

NATOは30の加盟国の集団防衛を最大の任務とする軍事同盟です。この度のNATO首脳会議への日本政府の対応は、まさに軍事的な対応であると言えます。武力は問題解決に全く寄与しません。そればかりか、状況をより複雑化かつ深刻化させ、解決への道を閉ざすものです。

私たちは、武力によらない平和を希求し、長年その実現のために様々な活動を続けて参りました。この度の日本政府の対応は、政府が年内に予定する「国家安全保障戦略」の改定と共に、日本の軍事大国化へと大きく舵を切るもので、決して容認できるものではありません。こうした状況から、私たちは以下のことを強く要請致します。

記

1. 「国際紛争を解決する手段」として、「武力による威嚇又は武力の行使」を永久に放棄した平和憲法に則って、徹底した「非軍事」での対応、役割を果たすこと。
2. 軍事力に依存しない、非武装平和国家の実現に向け、たゆまぬ努力をすること。

日本聖公会 管区事務所総主事
司祭 エッサイ 矢萩新一
日本聖公会・正義と平和委員会
委員長 主教 ダビデ 上原榮正

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

法務大臣 古川禎久 様

総理大臣 岸田文雄 様

2022年7月27日

死刑執行に強く抗議します

7月26日、加藤智大さんに対する死刑が執行されたことに対し、落胆と憤りをもって抗議します。

私たちは、キリスト教の信仰に立って、神によって創造されたすべての生命とその尊厳を守るため死刑制度の廃止を願い、求めて参りました。

近年、加藤智大さんが引き起こした秋葉原事件の他にも、複数の無差別殺傷事件が起きています。このような事件には、それぞれ独自の背景があります。しかし、どこか深い所でつながっており、貧困や格差、差別、いじめ、孤立等、人が生き難くされているこの社会に、重大な問いかけがなされているように思われます。

私たちは、決して犯した罪を容認するものではありません。しかし、私たちが、今、しなければならないことは、遺族や関係者への十分な精神的、経済的な支援と共に、二度と同じ過ちが繰り返されない社会を作ることなのではないでしょうか。

そのためにも、処刑によって犯罪者を排除、抹殺することなく、それぞれの犯罪とそれに関わる社会的背景の徹底的な究明が求められます。同時に人の命と尊厳が尊重され、孤立を生まないための社会的セーフティー・ネットの構築とその周知が急務です。

刑罰として命までも奪う権利は国家にも、誰にも与えられていません。死刑が犯罪の抑止力にならないことは、これまでに出示された統計でも明白です。今こそ、無差別殺傷事件の持つ様々な問題から目を逸らすことなく、このような犯罪を抑止するための社会のあり方について議論を尽くすよう要請するとともに、早急に死刑制度廃止に向けた立法措置を講じること、そしてそれまでは、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

日本聖公会

正義と平和委員会 委員長 主教 上原 榮正

管区事務所総主事 司祭 矢萩 新一

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2022年8月15日

主にある皆様へ

日本聖公会首座主教 主教 ルカ 武藤 謙一
正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ 上原 榮正

8. 15 平和メッセージ

主の平和をお祈りします。

2022年8月15日、日本は77回目の終戦記念日を迎えます。今、世界中の人々が平和を祈願しています。2月24日ロシアのウクライナへの侵攻によって始まった戦争が今も続いているからです。ウクライナを始め世界各地で起きている戦争、紛争が一日も早く終結しますようお祈り致します。

1931年9月18日、日本軍の独走で満州事変が起こります。以来戦場をアジア、太平洋に拡大し、1945年8月15日太平洋戦争が終結するまで15年に及ぶ長い戦争を行い、多くの被害や犠牲を出しました。人々の日常生活と平和は失われ、自由、人権、信仰も制約されました。戦争犠牲者は中国、アジア、太平洋諸国を含めると2,500万人を超えと言われています。戦後77年が過ぎても、戦争の悲しみや被害は続いています。

アジア・太平洋諸国の人々と日本住民に多大な犠牲と被害を与えた反省の上に、日本は人類の平和と世界との協和を願い、天皇中心だった明治憲法から、戦争を放棄した恒久平和、国民主権、基本的人権の尊重、民主主義などを掲げた日本国憲法を作成、平和な世界の実現を目指して来しました。

しかし、ウクライナとロシアとの戦争勃発、北朝鮮の繰り返されるミサイル発射、尖閣諸島周辺での中国船舶の領海侵犯、中国軍の軍備増強、台湾有事の懸念、北海道周辺でのロシアの軍事演習などを理由に、憲法を改憲し、9条への自衛隊明記、国防力強化のためにと防衛費をGDP(国民総生産)の2%への倍増などが話題になっています。

日本聖公会は1995年の宣教協議会以来、「わたしたちを平和の器にしてください」と祈ってきました。今問われていることは、平和への決断です。憲法を改憲し、防衛予算を増額して軍備を増強し、戦争に備えるのか、あるいは平和の創造のために、国際社会に訴え、軍備を縮小し、核を無くし、戦争が起こらない、起こさない努力をするのかです。

戦争になれば、先に被害を受けるのは女性、子ども、老人、貧しい人、心身に障害のある人、差別や偏見の目で見られている弱い立場の人たちです。イエスさまは私たちに「あなたがたに平和があるように」と「キリストの平和」を与えて下さいました。罪は外から心に入り、心を騒がし争いを起こします。「主の平和」は心の中から始まり、外へと働き平安にします。世界平和を祈り、平和の器として歩む決意を新たにしましょう。

「わたしは、平和をあなたがたに残し、わたしの平和を与える。わたしはこれを、
世が与えるように与えるのではない。心を騒がせるな。おびえるな。」(ヨハネ14:27)

主に在りて。

教会の声 / 読者の声

「教会の声 / 読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。誌面の整理上、一部改稿することもあります。執筆者名・教会名を明記して郵便またはメールでお送りください。宛先は管区事務所・広報主事。(comm-sec.po@nssk.org)

短歌16首 「足」 司祭 齊藤昭一 (退職・仙台)

神はモーセにこの場所は聖なる土地 足から履物を脱ぎなさい
 四十年の旅イスラエル人の着物は 古びず足ははれることなし
 主は信ずる者の足を守り 逆らう者を闇の沈黙に落とす
 主を望み主は滅びの穴からひき揚げ 私の足を岩の上に立たせた
 神は突き落とされる私の足を救い 神の御前を歩かせて下さる
 主の御言葉は私の道の光 わたしの足を照らす^{ともしび}灯
 弟子たちを受け入れないなら 町を出る時足の埃を払いなさい
 御子は暗闇と死の陰にいる者を照らし 我らの足を平和の道に導く
 ベタニヤのマリアは主に香油を塗り 髪の毛で主の足を拭われた
 主イエスたらいの水で弟子たちの足を洗い 腰の手拭いでふき始められた
 ピリポはサマリヤの町で宣べ伝え 中風や足の悪い人もいやされた
 パウロ・バルナバの言葉異邦人は喜び ユダヤは迫害二人は足の塵^{ちり}を払い去れり
 宣べ伝える人のありて人々は聞く 伝える人の足美わしきかな
 聖パウロ・ロマの信徒へ神はまもなく サタンをあなた方の足の下に砕く
 神の力は絶大にして凡てのものは キリストの足の下にあると知りなさい
 神の武具を身につけ真理を帯として 平和の福音を告げる足となりなさい

*五七五七七の調べから外れたものもありますが、なかなかそうもいきませんので、御諒承ください。

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nssk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。